

高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要（案）

パブリックコメント担当 宛

高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要

（案）に対する意見

〔氏名〕

玉田文男

〔住所〕 栃木市片柳町

老朽原発を動かすことは極めて大きな危険を伴う。運転休止中であっても、配管やケーブル、ポンプ、弁など原発の各設備・部品が劣化する。

交換できない部品も多くあり、事業者の点検や原子力規制委員会の『老朽化評価』には限界がある。審査をすれば安全性を担保できるというのはオカシイ。

運転期間を原則 40 年とする現行の規定を覆すべきではない。

原子力規制委員会は、運転期間制限は「規制政策ではなく利用政策で決められる」とした。これは、安全性（規制）優先ではなく、電力供給（利用）を優先するということにほかならない。

利用政策と規制政策の分離という、フクシマの重要な教訓を忘れたのか！
よって、老朽原発を動かすことは大反対です。